

「丸のこ等取扱い作業従事者教育」 三多摩ブロック会場 開催のご案内

丸のこ等を使用する作業では、取扱いの不慣れ、安全カバーの機能を無効にしての使用や作業姿勢の悪さ等により毎年多くの作業者が被災しています。建設業全体に幅広く使用されている丸のこ等による労働災害の防止を徹底させるには、丸のこ等の作業者に対する労働安全衛生法に基づく雇入れ時の教育や作業内容変更等時の教育などの安全衛生教育に、丸のこ等に関する内容を盛り込む必要があります。

さらに、この講習は建設キャリアアップシステムでの建築大工・型枠大工・内装仕上の技能評価レベル2以上の評価を受ける際に必須項目となります。

これまで、この講習は都内会場のみでしたが、今回「建設ユニオン技術センター」の設立によりユニオンの組合員・書記局を講師として、多摩地区で講習会を実施できることとなりました。まだ、受講されていない方は、この機会にぜひ受講して下さい。受講者には修了証（写真入り）を発行します。

講習日と会場

【日 時】 2021年12月5日（日）
9:00～13:00

【会 場】 建設ユニオン多摩事務所（3階）
八王子市本町2-10

【対象者】 建設現場で働く全職種の皆さん
（事業主・一人親方・労働者すべて）

【持ち物】 当日、筆記用具と顔写真1枚（縦4cm×横3cm、写真裏面に氏名記入）をお持ちください

【受講料】 3,800円

【申込み】 下記申込書に記入の上、受講料を添えて、各支部事務所へお申込み下さい。

【締 切】 11月19日（金）まで（厳守）、または定員35名（各支部8名×4支部）になり次第

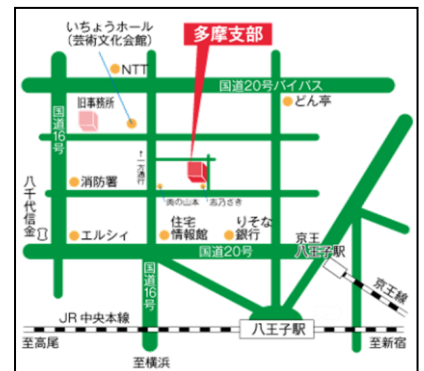
【諸注意】 ①講習会場の検温で37.5℃以上だった場合、受講をお断りさせていただきます。

②新型コロナウイルス感染防止として、受講時のマスク着用をお願いします。

③欠席や締切日以降のキャンセルは、受講料の返金はできません。

④遅刻の場合、修了証は発行できませんのでご注意ください。

⑤事務所駐車場は限りがありますので、近くのパーキングをご利用下さい。



★丸のこ等取扱作業従事者教育申込書★ 受講料を添えて申し込みます。

受講者氏名	(フリガナ)		生年月日	(西暦)		
				年	月	日
住所 連絡先	〒			本籍地	都 道	府 県
	TEL					
組合・ 支部等	(該当箇所を○で囲んでください)		職種	経験 年数		
	ユニオン多摩北支部 ・ 組合未加入					

※電話の受付は行えません。必ず窓口・FAX・Mailのいずれか(裏面に申込先)でお申し込みください。

※申込書の提出と受講料の納入をもって受付完了です。申し込み時に受講料を納付して下さい。

講習会カリキュラム

科目	内容	時間
丸のこ等に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ・丸のこの構造及び機能等 ・丸のこの選定 ・丸のこ歯の選定 	9:00 ~ 9:30 (30分)
丸のこ等を使用する作業に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ・作業計画の作成等 ・丸のこの取り扱い ・丸のこ作業の基本動作 ・丸のこ作業の手順 ・丸のこ切断作業の方法 	9:30 ~ 11:00 (1時間30分)
丸のこ等の点検及び整備に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ・丸のこの点検・整備の方法 ・丸のこ歯の点検 ・点検結果の記録 ・丸のこ使用の良い例・悪い例 	11:00 ~ 11:30 (30分)
安全な作業方法	<ul style="list-style-type: none"> ・災害事例 	11:30 ~ 12:00 (30分)
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則及び丸のこ等の労働災害を防止するため当該業務について必要な事項 	12:00 ~ 12:30 (30分)
実技	<ul style="list-style-type: none"> ・丸のこによる「実技」 ・取扱い方法を中心に 	12:30 ~ 13:00 (30分)
合計		9:00 ~ 13:00

※休憩は講習の進捗により適宜とさせていただきます。

申込先（建設ユニオン多摩北支部） F A X : 0 4 2 - 4 7 9 - 2 2 6 7

メール : kita@kensetu-union.jp